



# いしのほら

8

2006  
(平成18年8月)

No.18

## 主な内容

やめて不法投棄！	2~3
浄化槽を設置しているみなさんへ	4
下水道のはなし	5
麻しん(はしか)・風しんの予防接種方法が変更になりました	6
情報通信基盤整備事業の取り組み(その2)	7
7月から国民年金保険料の免除制度が変更になりました	8
住宅用防災警報器等の不適切な訪問販売にご注意ください	8
福祉作品コンクール最優秀作文	9

**上野原自然探検隊が鶴川を探検**



人から見えないところに大量に不法投棄されている、ごみ・ごみ・ごみの山

# やめて 不法投棄は重大な犯罪です！

## 《不法投棄とは》

不法投棄とは、その言葉の意味する  
とおり、違法に物を捨てる行為であり、  
道路への空缶等のポイ捨てから、山林  
へのごみ捨て、産業廃棄物の投棄など  
様々なケースがあります。単に美観を  
損ねるだけでなく、環境汚染を招くこ  
とから廃棄物処理法で厳しく禁止され  
ています。罪は非常に重く、個人の場  
合は5年以下の懲役、若しくは1千万  
円以下の罰金、法人の場合で悪質なケ  
ースではなんと、1億円以下の罰金が  
処されることになっています。

上野原市でも、不法投棄防止パトロ  
ールなどの対策を行っていますが、不  
法投棄は減らず、本当に困っている現  
状です。

よく誤解されているのが、自分の土  
地だったら不法投棄にならないと思わ  
れている方もいるようです。しかし、  
他人の土地でも自分の土地でもごみを  
捨てる行為は決して許されるものでは  
ありません。

ごみの投棄は量の大小ではなく、モ

ラルの問題です。

みなさんの手で豊かな自然を守って  
いきましよう！

もし、大量や悪質な不法投棄をして  
いる現場を見かけたら、生活環境課生  
活環境担当までご連絡ください。

## 不法投棄を発見したら・・・

不法投棄を、「しない」「させない」  
「許さない」意識が大切です。不法投  
棄を見かけたら、警察署に通報するか、  
次の点に注意し、生活環境課生活環境  
担当までご連絡ください。

不法投棄を発見したら以下の事項を  
分かる範囲でお知らせください。

- ・ 通報者の氏名
- ・ 通報者の電話番号
- ・ 発生日時・投棄または発見の日時
- ・ 発生場所・住所や目標物の名称など
- ・ 廃棄物の種類・家屋解体物、家電、  
タイヤなど
- ・ 廃棄物の量・軽トラ○台分など
- ・ 行為者に関する情報・車輛ナンバ  
ー、人数など

## 私有地や私道上に

### 投棄された場合

私有地や私道上に投棄されたごみは、廃棄物処理法および市の条例により、その所有者または管理者が清潔を

保つように努めることになっていきます。

日頃から不法投棄されないような土地等の管理をお願いします。

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当  
(☎62-3114)

# ごみをいっしょに考えよう！

## 《市のごみ処理計画策定》

今日の豊かな生活は、大量消費型の経済活動によってもたらされました。しかし、増え続けるごみとひっ迫する最終処分場の問題は深刻です。

市内にも、山梨県内にも最終処分場はありません。私たちのごみは、よその土地で埋め立てられています。もし、ごみの受け入れを断られたらどうなるでしょうか。市内にごみがあふれる日がくるかもしれません。

市では、今後10年間のごみ処理計画を策定し、国の減量目標を基準として、平成22年度までにごみ量の約5%削減を目指すものとしています。

## 《家庭系ごみの減量目標》

現状1人1日あたり11110グラム

から約50グラム程度の減量を目指します。

## 《ごみを減らそう！》

ごみ全体の約9割を占めるのは、紙類・布類・生ごみ類・ビニール類になります。ごみの減量には、みなさんが毎日の生活の中で意識することが必要です。

### ●買物に行くときは？

・バッグを持参して、過剰な包装や袋は断りましょう。(包装物は、すぐ後でごみになります。)

・使い捨ての商品は選ばず、長く使える物、リサイクルできる物を選びましょう。(繰り返し使える物や詰め替え商品などを利用しましょう。)

・本場に必要なもの、必要なだけ買



▶粗大ごみ



▶家庭から排出された可燃ごみ

いましょう。(余分に買ったものは、使わずに終わればごみになります。)

・捨てるべきのことを考えましょう。(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・パソコン等はクリーンセンターでは引き取りません。販売店などで確認してください。)

### ●ごみを出すときは？

・分別を徹底しよう。(分別はごみ減量の基本です。ごみを出すときに手間がかかりますが、集められてからでは分別しきれません。)

・生ごみは水切りをしよう。(水分を取り除くだけで減量できます。)

・日用品は最後まで使い切りましょう。(ビン類や缶類でも、中身が残っている物はリサイクルできません。)

・リサイクルできるか考えよう。(生ごみはたい肥・古着は古着回収・紙類は資源ごみとしてリサイクルできます。不用品は人にあげられます。)

●問い合わせ クリーンセンター

(☎63-5353)

# 浄化槽を設置

## しているみなさんへ

### 適切な維持管理を実施しましょう!!

浄化槽は、微生物の働きを利用して、し尿などの汚水をきれいな水と汚泥に処理する装置で、日頃の維持管理が非常に重要となります。

浄化槽の機能が十分発揮されるように、浄化槽管理者（設置者）は法定検査、保守点検および定期清掃の3つの維持管理が浄化槽法で義務づけられています。

維持管理が適正に行われないと、しだいに浄化槽の機能が低下し、汚れた水が流れ出して道路側溝から悪臭が発生する原因につながります。また、浄化槽の故障の原因にもなり、機能を正常に戻すために余分な費用がかかってしまいます。

#### 法定検査を受けましょう

《設置後等の水質に関する

検査（浄化槽法第7条）》

浄化槽の使用開始後3か月を経過した日から5か月以内に受ける検査で、浄化槽の設置工事が適正に行われ、かつ正常な浄化機能を果たしているかどうか早い時期に確認するための検査です。

《定期検査

（浄化槽法第11条）》

毎年1回、定期的に受ける検査で、保守点検や清掃が適正に実施され、また、浄化槽の働きが正常に維持されているかどうかを判断するための検査です。たとえば、浄化槽保守点検業者または清掃業者と委託契約をしても、山梨県の指定検査機関による法定

検査を受けなければなりません。

\*法定検査の申し込み、問い合わせ先は、山梨県知事が

指定した検査機関である社団法人山梨県浄化槽協会に検査申込書または電話で申し込みください。なお、検査には手数料がかかります。

#### 定期的な保守点検と年1回以上の清掃を行いましょ

《保守点検

（浄化槽法第10条）》

浄化槽の保守点検作業では、微生物の管理や、装置や機械類の調整・修理、消毒剤の補給などが行われます。

保守点検は、山梨県知事の登録を受けた業者へ委託して実施しましょう。

《清掃（浄化槽法第10条）》

浄化槽に流れ込んだ汚水は、沈殿・浮上といった物理作用と微生物の働きによる生物作用によって浄化されますが、この過程で必ず汚泥などの固まりが生じます。これらがたまりすぎると浄化槽の機能に支障をきたし、処理が不十分になり悪臭の原因となります。そこで、汚泥などの取り除きや機械類の洗浄など、掃除する作業が必要となります。

清掃は、年1回以上、上野原市長の許可を受けた業者へ委託して実施しましょう。

#### 《保守点検・清掃業者》

《順不同》

名称	業務の種類	連絡先
正一 株式会社	保守点検・清掃	62-3922
上野原衛生社	保守点検・清掃	63-0878
有限会社 天野清掃社	保守点検・清掃	56-2011
環境管理開発 株式会社	保守点検・清掃	43-2471
小俣工務店	保守点検	56-2050
株式会社 東朋山梨支店	保守点検	67-2488

※清掃は、上記の4業者のみです。その他の業者は清掃を行えません。保守点検業者については、紙面の都合上、上野原市に営業所がある業者のみの掲載となっています。

社団法人山梨県浄化槽協会  
〒400-0822  
甲府市里吉3-9-1  
(山梨県庁里吉別館内)  
☎055-232-2762  
☎055-232-3841

●問い合わせ 下水道課庶務担当 (☎62-3145)

# 下水道のはなし

## 「排水設備」とは？

排水設備は、各家庭に設置していただく排水管や汚水ますなどのことで、公共下水道に流すための設備をさしています。これは、トイレ・風呂・台所などの汚水を、すみやかに流す役割を果たしています。

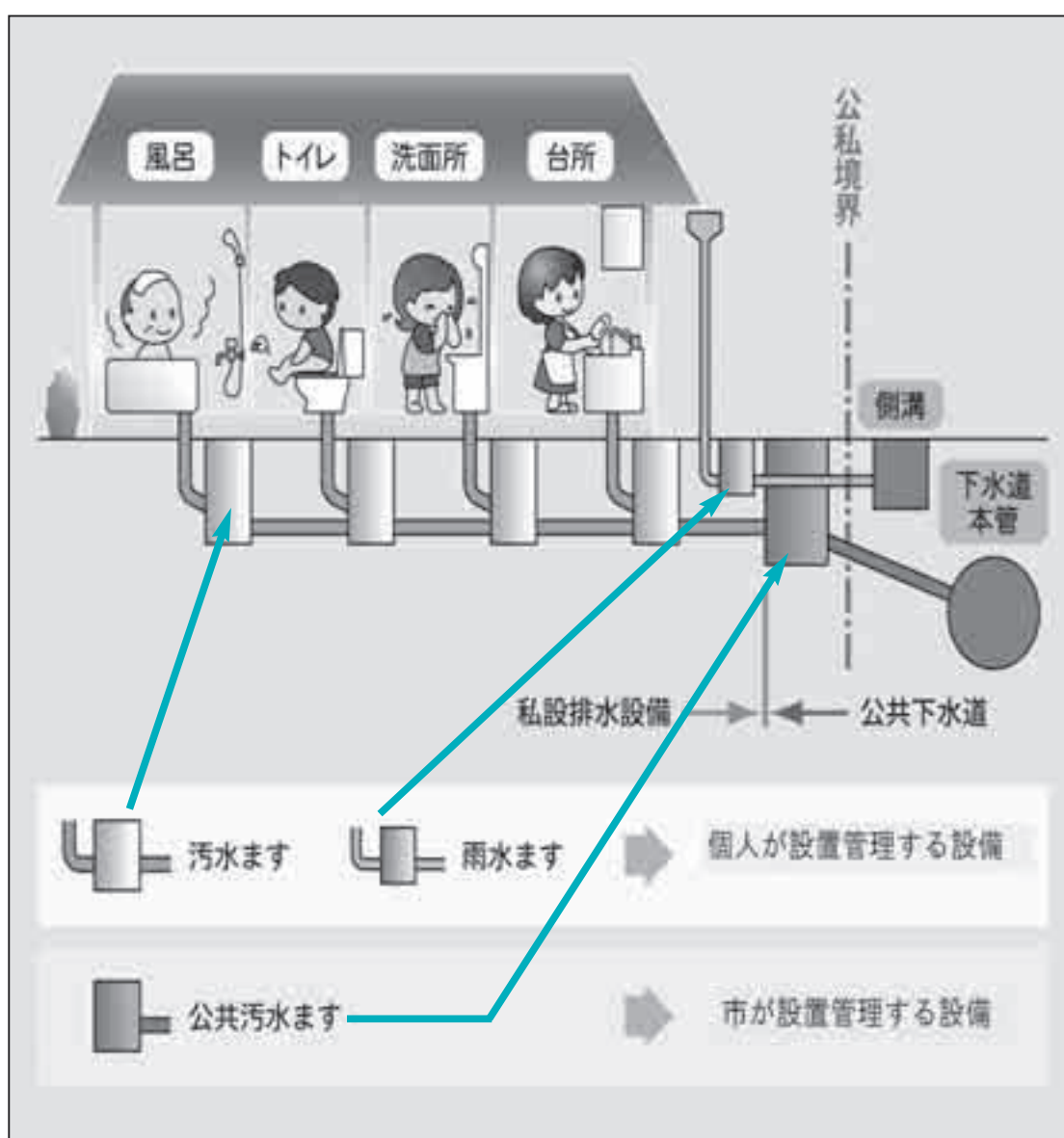
これらの排水設備は、みなさんの個人的な財産となりますので、個人負担で設置し、管理していただくことになります。

## 「ますの役割」とは？

ますは、排水管の点検や詰まった時の掃除口となります。

## 家庭排水設備のしくみ

市の下水道は分流式です。汚水だけしか流せません。



●問い合わせ

下水道課庶務担当

(☎62-3145)

## ※公共下水道・供用開始のお知らせ

平成18年8月1日、東部基幹工業団地(上野原リサーチ&テクノパーク)が新たに供用開始となりました。

# 麻しん(はしか)・風しんの予防接種方法が変更になりました

麻しんおよび風しん対策を強化するため、平成18年4月から今までの麻しんと風しんワクチンを1回ずつ接種するという制度から、麻しん風しん混合ワクチン(MR)を第1期と第2期に2回接種する制度になりました。

さらに、平成18年6月2日から4月からの予防接種制度に次の変更内容が追加されました。

## 《主な変更内容》

◎麻しん風しん混合(MR)ワクチンによる追加接種(第2期)ができるようになりました。

平成18年3月31日までに、麻しんワクチン、風しんワクチンの予防接種を受けていた場合は、第2期(小学校入学前の1年間)の接種時に麻しん風しん混合ワクチン(MR)を接種することとはできませんでした。しかし、6月2日からの制度の変更により、第2期の期間中に麻しん風しん混合ワクチン(MR)を接種することができるようになりました。



◎予防接種液が追加されました。

予防接種液が①麻しん風しん混合ワクチン、②麻しんワクチン、③風しんワクチンとなり、麻しんまたは風しんにかかったお子さんは、かかっていない方のワクチンを接種することができます。

## 《対象者と接種ワクチンの種類》

第1期：接種時に1歳から2歳未満

対象者	接種するワクチン
麻しんワクチン、風しんワクチン両方とも未接種の子	麻しん風しん混合ワクチン
麻しんにかかったことがある子 麻しんワクチンのみ接種済みの子	風しん単抗原ワクチン
風しんにかかったことがある子 風しんワクチンのみ接種済みの子	麻しん単抗原ワクチン
麻しん、風しん両方ともかかったことがある子	接種の必要なし

第2期：小学校就学前の1年間(いわゆる幼稚園保育所の年長児)

対象者	接種するワクチン
麻しんワクチン、風しんワクチン両方とも未接種の子	麻しん風しん混合ワクチン
麻しんワクチン、風しんワクチン両方とも接種済みの子	
麻しんワクチンのみ接種済みの子	
風しんワクチンのみ接種済みの子	風しん単抗原ワクチン
麻しんにかかったことがある子	
風しんにかかったことがある子	麻しん単抗原ワクチン
麻しん、風しん両方ともかかったことがある子	接種の必要なし

※今年度接種対象のお子さんにはすでに予診票が郵送してありますが、届いていない場合は保健センターへご連絡ください。

※生後24月～7歳5か月までのお子さんで、MR混合予防接種第2期の対象とならず、麻しんまたは風しんの予防接種を受けていない人が、平成19年3月31日までに麻しん単抗原ワクチンまたは風しん単抗原ワクチンを接種する場合の費用を公費負担します。ただし、この場合は任意の予防接種ですので、健康被害については、予防接種法の下での救済制度の対象とはならず、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に基づく救済となります。

この場合の接種可能医療機関は、上野原市立病院と国保直営秋山診療所のみとなります。

●問い合わせ 長寿健康課保健担当 (☎62-4134)

# 情報通信基盤整備

## 事業の取り組み(その2)

情報通信基盤整備事業(CATV事業等)では、地域による情報通信格差の解消を図り、地理的条件に依存しない一体性を持った行政サービスの推進を図ることを目標としています。また、音声や映像による行政情報に特化したチャンネルの提供や、教育・防災情報等の迅速かつ効率的な発信が行えることから、市民のみなさんの生活に密着した情報をさらに効果的にお伝えできるようにいたします。

これにより、安心して居住できるまちづくりに大きな役割を果たします。さらに、地上デジタル放送移行に対する対応や高速インターネット環境の整備を行うことにより、双方向サービスが可能になります。また、時間的・地理的な枠を超え、多様化したニーズに対応できる品質の高い住民サービスを提供することも可能になり、市民のみなさんの生活向上に寄与します。

### ご意見・お問い合わせ

《行政サービスの充実》  
行政チャンネル放送により、市役所

から市民のみなさんの暮らしに役立つ情報等の提供を行います。

・自宅から様々な申請や施設予約などが可能になるシステムの構築を計画しています。  
・防災無線の難視聴解消も含め、災害告知システムの構築について検討していきます。

### 《地域の振興》

・ブロードバンド環境が整備されることにより、企業誘致や産業振興が期待できます。

### 《地上デジタル放送に対応した

#### 双方向CATVの整備》

・市内全ての市民のみなさんが地上デジタル放送を視聴できるように整備を行います。  
・FTTH(光ファイバ)を各家庭まで接続する方式で大容量の双方向通信を実現し、CATV以外の様々なサービスにも活用できるようにします。

・当市の歴史的、文化的、経済的な東京圏との結びつきから、東京波の視

聴を推進します。

### 《ブロードバンド環境の整備》

・地域、年齢等による情報通信格差を解消します。  
・民間業者による整備が望めない地域があることから、行政での整備が必要となります。

新しい上野原市の将来に向けた基本構想(「新市将来構想」)の中にもある「市民のみなさんが情報共有するためのIT基盤」、さらに新市建設計画にうたわれている「高速・大容量のブロードバンド時代に対応可能な情報基盤整備」の具体的施策をどのように実行するかが課題となっています。  
市としては将来に向かって、地域振興や雇用創出等の相乗効果を考え、この事業を展開したいと考えています。

### 最近の県内放送局の動き

山梨県内の放送局の最近の動きとしては、4月1日にNHK甲府放送局が県内国中地域を中心に地上デジタル放送を開始しました。続いて、7月1日に富士北麓地域にエリアを拡大しています。また、山梨放送およびテレビ山梨については、7月1日に国中地域および富士北麓地域にて放送を開始しています。

上野原市内に対しての今後の県内局の動きは、平成19年度に市内中心部向

けの中継局が、平成21年度には桐原、西原、秋山の各地区向けの中継局が設置されます。ただし、山梨放送、テレビ山梨については、桐原、西原両地区の中継局設置は現在計画がありません。

このことから、県内局の放送について将来的に市内すべての地域で個別に受信することはできない可能性があります。

### インターネット環境はご住めるの？

市内全域でブロードバンドによるインターネットが利用できるISP(※)を予定しています。現在までの協議で、通信速度100Mbps(上下共)での対応を予定しています。

#### ※ISPとは？

インターネットサービスプロバイダ(Internet Service Provider)の略で、インターネット接続業者のことを言います。電話回線やISDN回線、データ通信専用回線などを通じて、企業や家庭のコンピュータをインターネットに接続するのが主な業務です。付加サービスとして、メールアドレスやホームページ用のディスクスペースを貸し出したり、オリジナルのコンテンツを提供したりしている業者もあります。

●問い合わせ 企画課情報推進担当  
(☎62-3118)

# 7月から国民年金保険料の 免除制度が変更になりました

## 国民年金制度

国民年金制度は、他の公的年金に加入していない20歳以上60歳未満の全ての方が加入する制度です。

保険料は月額1万3860円(平成18年度)ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請をしていただくことにより、保険料の納付が免除または一部納付(一部免除)できる制度があります。

## 保険料の免除制度の追加

平成18年7月から全額免除制度と3段階の一部納付制度になりました。

### 《これまでの制度》

- ・「全額免除制度」↓保険料の全額が免除
- ・「半額納付制度」↓保険料の2分の1を納付(残りの2分の1が免除)

### 《7月から追加された制度》

「4分の1納付制度」↓保険料の4分の1を納付(残りの4分の3が免除)

「4分の3納付制度」↓保険料の4分の3を納付(残りの4分の1が免除)

## 一部納付制度を利用する場合の月々の保険料額

- ・4分の1納付↓3470円
- ・2分の1納付↓6930円
- ・4分の3納付↓1万400円

## 制度を利用する条件

これらの制度をご利用いただく場合は、ご本人・配偶者・世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件です。

## 年金の受給資格期間

国民年金(基礎年金)の給付の3分の1(将来は2分の1)は国庫負担でまかなわれています。保険料が免除された

期間は、老齢基礎年金の計算の際に国庫負担に相当する額が年金額に反映されます。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受ける場合の受給資格にも含まれます。

ただし、一部納付制度は、納付すべき一部保険料が未納となった場合は、一部免除が無効となり、老齢・障害・遺族の基礎年金の受給資格期間には含まれませんので、必ず一部保険料を納付していただく必要があります。

また、免除された保険料については、将来受け取る年金額が少なくならないよう、10年以内に納付することができません。この場合、承認された期間が属する年度から起算して3年度目以降に納付する場合は、経過した年度に応じた一定の加算額が加わります。

### ●問い合わせ 市民課国保年金担当(☎62-3112)または山梨社会保険事務局大月事務所(☎22-3811)

# 住宅用防災警報器等の不適切な訪問販売にご注意ください

平成18年6月1日から、新築住宅に住宅用防災警報器等の設置が義務づけられました。これに伴い、次に紹介する不適切な訪問販売等が発生していますので、ご注意ください。

## 1 「消防署の方から来ました。」

消防職員が訪問販売を行うことはありません。消防職員等が尋ねてきたら、身分を証明するものを見せましょう。

## 2 「住宅用防災警報器の点検に来ました。」

高額な点検料を請求される手口も考えられます。悪質な業者の手口は、本社からの依頼によって訪問していると装ったり、訪問前あたかも出入り点検業者のよう電話してくるなど巧妙です。

承諾を得ず点検をはじめると「怪しい」と感じたらその場で断る。点検は、個人で容易にでき、

点検業者に依頼しなければできない作業ではありません。

## 3 「住宅用防災警報器の点検後、契約書であることを隠して署名を求めてくる。」

口車に乗せられて即決・契約しないこと。事前に見積りを取り、工事内容をよく確認しておく。

## 4 「設置しないと罰金」と脅し、「今だけの特別価格」を強調して買わせる。

罰金という言葉におびえて動揺しないこと。

日本消防検定協会の鑑定に合格したことを示す「NSマーク」の付いた商品を推奨します。価格は、メーカーにより異なりますが1個約4千円から9千円が中心です。



●問い合わせ 市消防本部消防課予防担当(☎62-4111)

1)



# 福祉作品コンクール最優秀作文

市社会福祉協議会では、市内の小・中学生および高校生を対象に福祉作品を募集しました。選考の結果、10作文が最優秀作文に選ばれました。この中から4つの作文を今月号から4回にわたり掲載します。



四方津小学校3年(現4年) 落合 樺子さん

## 足の病気から感じたこと

わたしは生まれつき足のほねがおれやすく2さいのころからそう具をつけています。それでも走ったりジャンプしたりはできません。ひびが入ったりおれたりするたびに松葉づえをつかわなくてはなりません。松葉づえを使うと歩くのにつかれるし、に物をもてなくなります。

松葉づえはふべんだけどうれしいこともたくさんあります。

この前電車に乗った時に、シルバースhirtじゃないのに知らないおじさんがせきをゆずってくれました。知らない人でもたいへんだね。がんばってねと言ってくれます。

学校ではなかよしの友だちが真っ先に手つだってくれました。ちよつとたいへんな時、たとえばプリントを返してもらう時、きゆう食を運ぶ時などです。ランドセルを持ってきてくれたりします。それからほかのお友だちもあたりにまえるように手をのばしてくるようになります。悪いなあと思うけど、とてもうれしいです。今、友だちの間でバレーボールがはやっているけどわたしは外で遊べないのでお家で遊んでもいいよと言ってくれます。わたしがうれしいと思う気もちほかにもだれかが持っていると思えます。たとえば体のふじゆうな人、お年よりの人にもつを

もってあげるとうれしいと思います。



わたしがだれかを助ける立場になったら体のふ自由な人、お年よりに電車のせきをゆずってあげたいです。あと、目のふ自由な人がいたら声をかけたいです。

ふくしはむずかしいことではなくて思いやりの気もちさえあればかんたんにできることです。わたしはみんなにささえてもらうだけではなくてわたしも、体のふ自由な人、お年よりを助け合わなくてはいけないことが分かりました。だれかに助けてもらったらかんしゃの気もちをわすれずに、「ありがとう」と言いたいです。

(原文のまま掲載しました。)

## 男女共同参画ニュース スマイル NO.5

近年、大きく取り上げられている“男女共同参画”。それはなぜでしょうか？

その背景には少子化問題が深く関わっています。

この少子化・・・すでに私たちの生活にも様々な影響が出始めています。そして、近い将来、私たちの大切な子どもたちが大人になる頃には、深刻な問題となることが懸念されています。

今回はこの少子化という観点から職場環境を考えてみたいと思います。

A子さんは、結婚を機に家建て、ローン返済のため勤めを続けていました。その後、子どもが生まれたので、育児休業を一年とりました。職場復帰後は、子どもを保育園に預け、家庭と仕事を両立するため夫と協力していました。しかし、子育てに関わる母親の役割は大きく、

子どもが熱を出したといっちは早退を、入院したといっちは休暇をとることが多くなりました。

そのうちA子さんにも職場で役職がつくようになりました。

すると、子どもが急に熱を出した時などにA子さんは思うように休暇が取れなくなり、このまま仕事を続けるべきか退職するべきか、とても悩んでいるようです。

国では少子化対策に力を入れていますが、実際にはまだまだ仕事と家庭を両立できる環境になっていないようです。

子どもを産むことができるのは女性だけです。それだけに、その女性たちの働く環境や子育てをする環境を社会全体で整備することは、少子化の歯止めにもなります。家庭、地域ばかりではなく会社などの職場においても、一人一人が意識を変えて職場環境を整えることはとても大切なことではないでしょうか。

(上野原市男女共同参画推進委員会)

●問い合わせ 総務課行政防災担当(☎62-3117)



### 小学生社会科見学

毎年、市内の小学4年生によるクリーンセンターや消防署への社会科見学が実施されています。クリーンセンターへの見学は、子どものころか



6月29日 上野原小学校の見学風景

らごみ問題について、身近に考える良い機会となっております。小学生たちは、ごみ処理の様子についてのビデオや施設内を見学します。最近では、事前に良く勉強をきているので、難しい質問に職員が困ることもあります。施設見学により、ごみ問題や環境問題に対する意識が向上することを期待しています。

### 春のイベント活動報告

うえのはらリサイクルの会では、5月14日(日)に市役所センタープラザにおいて第31回フリーマーケットを開催しました。当日は、天候が不安な中で多数のみなさんにご来場いただき実施されました。なお、出店者のご協力により売り上げの一部が社会福祉協議会やユニセフなどに寄付されました。

6月3日(土)には市役所前庭にお

いて、第25回ファイバーリサイクル(古着回収)を開催しました。今回は秋冬物衣類の回収が可能となったことなどにより、これまでになく大勢の方々のご協力をいただきました。全体で25人の参加があり、約3トンの古着が回収されました。

回収された古着は、東南アジア方面に送られたり、ぞうきんや再生毛糸などにリサイクルされたりします。なお、古着は常時クリーンセンターでもお預かりしていますのでご利用ください。

### 事業系ごみについて

工場・商店・個人事業者などの、事業活動により生じるごみ(事業系一般廃棄物)は、事業者自らが適正に処分することとなります。市所有の施設で処分する場合は、有料処分になります。(10kgあたり60円・粗大ごみは別途) 事業系ごみは、絶対に地域の集積所には出さないでください。

●問い合わせ クリーンセンター(☎63-5353)



### 《金婚式》

#### ダイヤモンド婚式

市では、毎年、各地区の敬老会の席上で、金婚式・ダイヤモンド婚式の対象者に、褒状・記念品の贈呈を行います。

#### ●平成18年度対象者

#### ◎金婚式

昭和31年中に、婚姻届を出しているご夫婦

#### ◎ダイヤモンド婚式

昭和21年中に、婚姻届を出しているご夫婦

※特例措置として、婚姻届を提出してはなくても、次の場合は該当します。

【金婚式】昭和32年中に第1子が誕生している場合

【ダイヤモンド婚式】昭和22年中に第1子が誕生している場合

※各地区民生委員児童委員の協力をいたたく中で、対象者の調査を行っていますので、ご相談ください。

### 《市・県民敬老祝金》

市・県では、市在住の高齢者の長寿を祝福し、敬老意識の高揚を図ることを目的として、次のとおり敬老祝金を支給しています。

支給対象者数の増加等により、今年から市では、次のとおり変更になり、県と同様になります。

●支給対象者 基準日(9月15日)において満77歳、満88歳、および満100歳以上の方で、基準日前1年以上市に居住している方

#### ●祝金額

満77歳3千円  
満88歳5千円  
満100歳以上5万円

#### ●支給方法

市・県民敬老祝金ともに、各地区民生委員児童委員の協力をいたたく中で、9月中に支給されます。

### 《敬老会の対象年齢》

市では、例年、社会福祉協議会の協力をいただき、各地区で敬老会を開催しています。

対象者数の増加等により、今年からすべての地区において、対象年齢が75歳以上に変わります。

●問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当(☎62-4133)

# 保健だより 8月



問い合わせ——  
保健担当  
電話 62-4134

## ★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日  
午前9：00～11：00
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ※8月31日（木）は生活習慣病予防健診の結果説明会のため中止します。

## ★乳幼児健診（8/1～9/10までの予定）

《上野原会場》

	実施日	該当児	持 ち 物
3～4 か月児	8月11日 （金）	平成18年 3月下旬・ 4月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
9～10 か月児	8月22日 （火）	平成17年 10月・11 月上旬生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
1 歳 6か月児	9月6日 （水）	平成17年 1月下旬・ 2月生	母子健康手帳 歯ブラシ・問診票

- ◎受付時間 午後1：00～1：20
  - ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
  - ※対象児にはお知らせを郵送します。
- 《秋山会場》

	実施日	該当児	持 ち 物
乳幼児 健診	8月25日 （金）	通知 します	母子健康手帳 バスタオル・問診票 早朝尿（3歳児のみ）

※健診ごとに受付時間が異なりますので、対象児へは個別通知にてお知らせします。



## ★子宮がん施設検診

- ◎対象者 市内に住民票のある成人女性
- ◎検診料 1,000円
- ◎内 容 子宮頸部がん検診
- ◎指定医療機関 武者医院（大月市）、磯部医院（都留市）
- ◎申込み期限 平成19年1月31日（水）まで
- ◎申 込 み 保健センター（☎62-4134）へお申し込みください。

## ★1日人間ドック

- ◎対象者 市内に住民票のある35歳以上の方（今年度中に35歳になる方も含む）
- ◎検診料 自己負担金 8,000円（昼食代含む・オプション検査は別途）  
婦人科を受診される方は9,700円（子宮がん1,000円・乳がん700円）

実施機関	問い合わせ・申込み	送迎
クアハウス石和（笛吹市）	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理センター（甲府市）	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診センター（八王子市）	042-644-3721	なし

※オプション検査・料金・実施日など、詳細は各施設へお問い合わせください。

※1日人間ドックと市で実施している各種集団検診は、同年度中に重複して受診することができません。重複した場合は、1日人間ドックの費用を全額実費負担することになりますので、ご注意ください。不明な点は保健担当までお問い合わせください。

## ★乳がん施設検診

- ◎対象者 市内に住民票のある30歳以上の女性
- ◎検診料 700円
- ◎内 容 視触診・乳房撮影（30歳代の方は超音波検査、40歳以上の方はマンモグラフィ検査）
- ◎指定医療機関 市立病院
- ◎申 込 み 市立病院へ直接お申し込みください。

## ★すこやか健康相談（8/1～9/10までの予定）

実施日	場 所	時 間
8月9日（水） 9月6日（水）	秋 山 支 所	午前9：30～11：00
8月4日（金） 9月8日（金）	保 健 セ ン タ ー	午前9：00～10：00 糖尿病が気になる方 （要予約） 午前10：00～11：00 一般健康相談
8月11日（金）	西 原 支 所	午前9：30～11：00

- ◎対象者 市内に住民票のある方で、糖尿病が気になる方、健康相談を希望の方
- ◎内 容 血圧測定、血糖値測定、尿検査、体重測定、体脂肪測定等
- ◎持 ち 物 健康手帳（持っていない方には当日交付します。）  
筆記用具
- ◎注 意 血糖値検査では空腹時の血糖を測定しますので、当日の朝食はなるべく食べないようにしてください。（湯茶は可）

※秋山地区の健康相談では、母子健康手帳交付、妊婦・乳幼児相談も行います。

※保健センターでの糖尿病が気になる方の健康相談を希望される方は、電話等で前日までにご連絡ください。



### 応急手当講習会開催のお知らせ

私たちは、いつ、どこで、突然のけがや病気におそわれるか予測ができません。このような時、その場に居合わせた人が適切な応急手当ができるよう講習会に参加しませんか。

最近になって一般の人々がAED（自動体外式除細動器）を使用して救命手当をすることができるようになりました。

救急の日および救急週間にあわせ、一般の人々を対象に講習会を開催します。なお、修了者には修了証を交付します。

- 日時 9月9日（土）午後1時～4時（3時間）

●場所 もみじホール

●講習 「普通救命講習Ⅰ」（心肺蘇生法やAEDの知識と実技を学ぶコースで

※軽い運動ができる服装でお願いいたします。

- 定員 30名
- 費用 無料
- 申込み・問い合わせ 市消防本部消防課警防救急担当（☎62-4111）

### 上野原高校吹奏楽部サマーコンサート

上野原高校吹奏楽部では、地域のみなさんを対象に、感謝の気持ちを込めて演奏会を開催します。踊りあり、パフォーマンスありの楽しいステージです。多数のみなさんご来場をお待ちしています。

- 日時 8月23日（水）午後5時開場、5時30分開演
- 場所 もみじホール
- 入場料 無料
- 問い合わせ 上野原高校「篠原」（☎62-4510）

### 児童扶養手当の「現況届」は8月中旬に提出してください

児童扶養手当受給資格者（全部支給停止者を含む）は、8月31日（木）までに「現況届」を提出してください。

「現況届」は受給資格者の前年の所得の状況、生活状況等を確認するために提出していただくものです。

この届を提出しないと、8月分以降の手当の支給が受けられませんので、忘れずに提出してください。

※「現況届」の用紙は、受給資格者（全部支給停止者を含む）全員に郵送しています。

#### 《ご存知ですか？》

#### 児童扶養手当

児童扶養手当は、父親と生計をともしない児童のいる家庭や、父親が障害により働くことができない児童のいる家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するために、母親または養育者に手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

●所得制限 この手当には受給者および扶養義務者の所得による受給制限があり、前年の所得により、一部支給停止、全額支給停止となることがあります。

●手続方法 この手当を受給しようとするときは、「児童扶養手当認定請求書」に必要な書類を添えて、福祉課子育て支援担当に提出してください。

### 移動県民室を開催します

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当（☎62-3115）

平成18年度移動県民相談事業として、次のとおり「移動県民室」を開催します。

- 日時 8月22日（火）午前10時～午後3時
- 内容 県行政に関する相談・生活上の法律問題・不動産問題・交通事故のあと処理問題等
- 問い合わせ 県富士・東部地域県民センター（☎2217800）

#### 《県民相談センターと消費生活センターの統合》

県民のみなさんの利便性の向上と効率的サービスの提供のため、県民相談センターと消費生活センターが統合し、平成18年4月から「山梨県県民生活センター」となりました。

場所も、甲府市丸の内県民情報プラザ2階に移転し、また、富士吉田合同庁舎内の地方相談室も、都留市の南都

留合同庁舎内に移転し、電話番号も変わりました。ご利用の際には、お間違えのないようご注意ください。

- 山梨県県民生活センター 甲府市丸の内1-8-5 県民情報プラザ2階（県民相談センターの現所在地） 電話：消費生活相談（☎055-2335-8455）消費生活相談以外の相談（☎055-2335-1366）
- 地方相談室 所在地：都留市田原3-3-3 南都留合同庁舎内（☎4515038・7843）

### 盆踊を開催します

（財）三生会病院では、山梨県ふれあい交流事業として、地域の方々との交流を図るため、盆踊り大会を次のとおり開催します。

- 日時 8月9日（水）午後6時～8時30分（雨天の場合は、翌日に順延）
- 場所 三生会病院グラウンド
- 内容 盆踊り、模擬店（無料）、花火など
- 問い合わせ （財）三生会病院（☎62-33355）

### 特定農地貸付法に基づく農園の耕作者を募集します

市では、遊休農地の解消対策として、農園を開設し、その農地の耕作者を募集します。

この農園は、特定農地貸付法に基づき開設され、土地所有者にご協力をいただいています。

●場所 上野原市上野原字エビ沢399-1他4筆(塚場区)

●募集人数・区画 10人〜12人(1区画約100㎡を予定)

●募集期間 8月1日(火)〜18日(金)

●利用料金 無料

※駐車場はありません。

●問い合わせ 経済課産業振興担当(☎62-3119)

### ソバの作付けに奨励補助金を交付します

市では、遊休農地、耕作放棄地の解消および農業振興を図るため、ソバの作付けを奨励しています。作付けした方には補助金を交付します。

●採択基準

①秋ソバを対象とします。

②他の事業と重複する場合は対象外とします。

●補助金額 一アールあたり3千円(上限5万円)

●申請方法 作付け後、経済課または、各支所へ申請書を提出してください。

●申請期限 8月31日(木)までに経済課へ必着

●問い合わせ 経済課産業振興担当(☎62-3119)

### 東部圏域ふれあい探検バス参加者募集

山梨県東部広域連合では、圏域市町村のみなさんに、他の市町村への理解を深めていただくため、市町村の主な施設を見学する「圏域ふれあい探検バス」を運行します。

●運行日時および行程

9月20日(水) 午前8時30分 上野原市役所出発↓ごみ処理施設・リサイクルプラザ見学(大月都留広域事務組合)↓道志水源の森・ギャラリー水源の森↓道志の湯↓道の駅どうし↓上野原市役所 午後5時到着予定

●募集定員 19名(応募者多数の場合は抽選とします。)

●対象者 上野原市在住者

●募集受付 8月15日(火) 午前8時30分から午後5時

まで電話受付

●参加料 10000円(昼食代として、運行当日徴収します。)

●その他 詳細については、参加決定者あてに後日連絡します。

●申込み・問い合わせ 企画課計画推進担当(☎62-3118)

### 市民法律講座・法律相談会のお知らせ

山梨県弁護士会では、次のとおり生活保護・消費生活問題に関する「市民法律講座・法律相談会」を開催します。

●開催日 8月5日(土)

●場所 山梨県弁護士会館(甲府警察署裏側にあります。)

□市民法律講座 「消費者金融における高金利について」

●講演 午後1時30分〜2時45分(予約不要・入場料無料)

□無料法律相談会

●受付 午後3時〜4時(予約不要)

●相談 午後3時〜5時(30分単位)

※事情を整理し、説明に必要な書類をご用意ください。 ※駐車場はありませんので、有料駐車場または他の交通手段をご利用ください。

プレイルーム」として開放しています。親子が安心して遊べる場所、情報交換の場所として気軽にご利用ください。 ●日時 8月9日(水)・23日(水) 午前9時〜正午

### 8月の「子育てプレイルーム」のお知らせ

市教育委員会では月2回もみじホールの一室を「子育て

●申込み・問い合わせ 社会教育課社会教育担当(☎62-3409)

### 8月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	10日(要予約 ☎62-3115) 午前10:30〜午後3:00	市老人福祉センター
ふれあい福祉相談	毎週月・木曜日 午前10:00〜午後3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	10日 午前10:00〜正午	もみじホール3階和室
子供のいじめ相談	毎日 午後6:00〜午後9:00	奈良貞夫さん宅 ☎63-1029
行政相談所	21日 午前10:00〜午後3:00	市役所会議室A 秋山公民館
ハローワーク出張相談	22日 午前10:00〜午後3:00	もみじホール1階会議室1
社会保険相談所	3日 午前9:30〜午後4:00	もみじホール3階会議室8
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00〜午後3:00	織物工業協同組合
学校カウンセラー教育相談	毎週月曜日〜木曜日 午前9:00〜午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

## AED（自動体外式除細動器）講習会を実施しました



AEDを用いた除細動（電気ショック）の重要性は、除細動を行うことが1分遅れるごとに7～10%生存退院率が下がると言われていることから分かります。救急車が到着するまでに全国平均では、約6分を要し、その間何もしないでいると生存へのチャンスを半分以上失ってしまうこととなります。

このことから、傷病者が倒れた現場に居合わせた人が、その現場で早期に除細動を行うことや、人工呼吸や心臓マッサージなどの心肺蘇生を行うことが重要になってきます。

AEDは、市役所1階市民課カウンターに配備されています。市役所においても多くの職員がAEDを正確に使用できるよう、7月6日・10日の2回、職員を対象にAED（自動体外式除細動器）講習会を実施しました。

## 上野原市立病院では看護師を募集します

市立病院では、次のとおり看護師を募集します。

- 募集 看護師 6名
- 資格要件 資格取得者または資格取得見込み者で40歳以下の者
- 問い合わせ 市立病院庶務担当（☎62-5121）

## 下水道まつりを開催します

山梨県、（財）山梨県下水道公社および富士北麓流域下水道推進協議会では、9月の「下水道の日」の行事の一環として、毎年、下水道まつりを行っています。

今年、富士北麓浄化センターを会場として、「第21回下水道まつり」を行います。

どなたでも楽しみながら下水道のことが学べるように、たくさん催し物を用意しましたので、ご来場ください。

- 日時 9月2日（土）午前10時～午後3時（雨天決行）
- 場所 富士北麓浄化センター

- 1 富士吉田市下吉田4166（駐車場あり）
- 問い合わせ 富士北麓浄化センター（☎0555-2212259）

## 川で育てる花のまちづくり

6月22日、鶴川の河川敷に

おいて花の配布が行われました。この事業は、市観光協会が河川敷で育てた花を市内全域に配布し、地域を花で飾りきれいにしようとして行っています。



▲鶴川河川敷

## びりゅう館夏祭りを開催します

びりゅう館ではオープン5周年を記念し、夏祭りを開催します。みなさんのご来場を

## 「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

- 日時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。
- 方法 お一人または1組（5人程度）を対象として、対話時間はおおむね20分とします。
- 場所 上野原市役所市長室
- 申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課計画推進担当  
☎62-3118 ☎62-5333  
E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

8月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、8月29日（火）午前9時から11時です。

心よりお待ちしております。夏の1日をお楽しみください。

- 日時 8月6日（日）
- 食堂の部 午前11時～
- メニュー「手打ちそばは各種・きびごはん・鶴御膳・山御膳」他の料金は割引サービスします。

- イベント広場 午前11時～午後7時まで
- 山御膳 午前11時～

- 場所 羽置の里「びりゅう館」
- お問い合わせ びりゅう館（☎68-2100）

●イベント

- ・午後12時15分～午後3時30分 三頭太鼓・舞踊・福前健康体操・歌謡ショー（歌手、堀川みやび）他
- ・午後3時30分～カラオケ

- 出店 里の味コロッケ・酒まんじゅう・焼き鳥・焼きそば・いか・農産物・飲み物・花の販売

- お問い合わせ びりゅう館（☎68-2100）

## 市職員の仕事異動

7月1日付けで、市職員の仕事異動を行いました。内容は次のとおりです。

〔順不同、（ ）内は旧所属〕

〔退職〕

〔6月30日付け〕

▼高須賀聖子(福祉課主任)

▼三村こず恵(福祉課主任)

▼森山嘉子(市立病院看護師)

▼渡辺幸子(市立病院准看護師)

〔4月30日付け〕

▼佐野純一(市立病院看護師)

〔新規任用〕

▼市立病院保健師 柳田小夜

子

▼市立病院看護師 相川真美

〔転職〕

▼建設課技師(建設課技術員) 花本弘行

〔配置換え〕

▼市民課副主幹(社会教育課) 佐藤静子

▼生活環境課副主幹技師(建設課)守屋正夫

▼福祉課副主幹(経済課)卯月 是るみ

▼経済課副主幹(市立病院) 久島茂夫

▼市立病院主幹(生活環境課) 横瀬一利

〔5月1日付け〕

▼消防署消防司令(消防署秋)

山出張所)久島夫夫

▼消防署秋山出張所消防司令 補(消防署桐原出張所)市川 浩

▼消防署桐原出張所消防司令 補(消防署)奈良清作

## 帝京科学大学公開講座

帝京科学大学では、次の日程でコンピュータ講座を開講します。お気軽にご参加ください。

文書作成(Word)や表計算(Excel)、プレゼンテーション(PowerPoint)などの演習を行います。

●日程 8月28日、29日、30日、31日の全4回 午後5時～7時

●受講料 無料

●対象者 キーボードやマウスなどの基本操作ができる中学生以上の方

●定員 10名(定員になり次第締め切ります。)

●場所 帝京科学大学本館棟

●申込み方法 8月1日(火)～23日(水)電話受付

受付時間は、平日の午前9時30分から午後5時までです。なお、14日(月)～16日(水)は夏期休業のため、電

話受付は行いませんので、ご了承ください。

●申込み・問い合わせ 帝京科学大学総務課(☎63-6911)

## 市スポーツ少年団所属選手が活躍しています

5月28日、小瀬武道館で行われた第34回山梨県少年少女空手道大会と6月18日、市川三郷町民体育館で行われた第25回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会山梨県予選会で、市スポーツ少年団所属の選手たちが優勝を飾る活躍をしました。

少年団競技別交流大会山梨県予選会

※この大会の優勝者は関東大会に出場します。

優勝

《組手の部》

・西田龍哉さん

(小学4年男子の部)

・守屋ひかりさん

(小学5年女子の部)

・杉本一樹さん

(小学5年男子の部)

・須森祥希さん

(小学6年男子の部)

《形の部》

・西島飛翔さん

(小学6年男子の部)

## 会社法の無料相談会を開催します

山梨県司法書士会都留支部では、次のとおり会社法の無料相談会を開催します。

●開催日 8月25日(金)午後4時～6時

●場所 大月市商工会館(ダイエー大月店隣 猿橋側)

●内容 会社法が変わりました??? 思うことをご一緒に考えてみませんか。

●問い合わせ 山梨県司法書士会都留支部(☎43-0322)

## 緑十字金章交通安全功労者表彰 和田博夫さん



桐原地区にお住まいの和田博夫さんは、長年にわたり上野原交通安全協会桐原支部会員や支部長、上野原交通安全協会会長・山梨県交通安全協会理事として尽力した功績が認められ、緑十字金章交通安全功労者表彰を受章されました。

## 《第25回関東ブロックスポー

交通安全功勞表彰



水越旭祝さん

大目地区にお住まいの水越旭祝さんは、長年にわたり上野原交通安全協会大目支部会員や支部長、上野原交通安全協会副会長として尽力した功績が認められ、交通安全功勞表彰を受賞されました。

広報うえのはら・あきやまの縮刷版を販売します

市では、旧町村のあゆみや出来事がぎつりつまった旧上野原町の広報うえのはらと旧秋山村の広報あきやまの縮刷版を作成し、販売しています。ご希望の方はお求めください。



▲広報うえのはら・あきやま縮刷版

- 《**広報うえのはら縮刷版**》  
内容 昭和54年1月号(281号)～平成17年2月号(613号) 2巻に分かれています。
- 販売価格 7000円

- 《**広報あきやま縮刷版**》  
内容 昭和26年7月号(1号)～平成17年2月号(162号)
- 販売価格 5000円

- 問い合わせ 企画課計画推進担当(☎62-31118)

広報うえのはら・あきやまのPDFファイルを希望者に配布しています

旧上野原町の広報うえのはらと旧秋山村の広報あきやまのPDFファイルを配布し

ています。このファイル版はパソコン等で見る事ができます。ご希望の方は、コピーしますので、次の容量のメディア(DVD-R・CD-R)を用意のうえ、企画課までお越しください。  
費用は無料です。

《**広報うえのはらPDF版**》

- 内容 昭和31年6月号(1号)～平成17年2月号(613号)
- 容量 約2・3ギガ(DVD-R 1枚かCD-R 4枚)

《**広報あきやまPDF版**》

- 内容 昭和26年7月号(1号)～平成17年2月号(162号)
- 容量 約600メガ(CD-R 1枚)
- 問い合わせ 企画課計画推進担当(☎62-31118)

上野原警察署からお知らせ

《**飲酒運転はやめましょう**》

死亡事故等重大事故のほとんどは、飲酒運転等悪質違反を伴っています。

お酒は人の心を和ませ、日頃のストレスを開放するなど百薬の長とも言われるのですが、アルコールは少量でも運転に必要な慎重さや冷静さを

失わせ、的確な運転操作を不可能にしてしまいます。

道路交通法では、酒酔い運転は懲役3年以下または罰金50万円以下、違反点数25点で、初めての処分でも取り消し期間が2年になります。酒気帯び運転は懲役1年または罰金30万円以下、違反点数は体内の量により13点または6点で、非常に厳しい処罰の対象となります。

さらに、アルコールの影響により正常な運転が困難な状態で交通事故を起こし、人に怪我をさせた場合は、刑法の危険運転致死傷罪により、泥棒や詐欺と同じ10年以下の懲役、もしも人を死亡させてしまった場合は1年以上の懲役となります。

酒酔い運転は自転車でも処罰の対象となりますし、車を運転する人にお酒を勧めた場合等も処罰されますので絶対にやめましょう。

安全で住みよい社会を築くため、飲酒運転を社会から追放しましょう。

《**交通情報を活用しましょう**》

渋滞が予想される道路を通行する場合には、事前に道路



交通情報を利用してみてはいかがでしょうか。

- ラジオ放送(日本道路交通情報センター甲府センターで実施)
- NHK甲府
- YBSラジオ
- FM富士

●問い合わせ

・道路交通情報に関する問い合わせ 日本道路交通情報センター甲府センター(☎055-232-5000)  
http://www.jatic.or.jp/  
中央自動車道の情報  
・中日本高速道路株式会社  
http://www.nexco.ne.jp/

- 問い合わせ 上野原警察署 警務係(☎63-0110)



## 上野原市の歴史を知ろう！！

～ミニ展示のお知らせ～

（市役所1階会計課横）8月1日～31日まで



“文化財キャラクター”

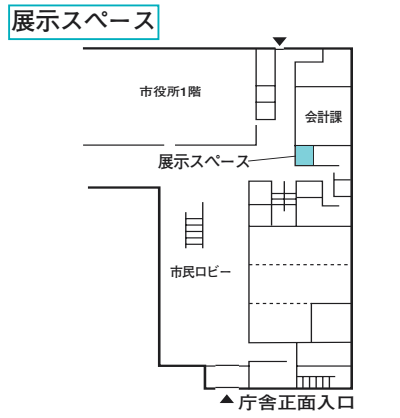
縄文時代の  
上野原小学校遺跡出土  
（土器のかざり）

上野原市には数多くの文化財が残されています。

上野原市教育委員会では、市役所展示スペースにおいて

「上野原市の歴史を知ろう」というテーマのもと、遺跡から出土した資料の展示を行います。

第1回目は、市役所を建設する際の発掘調査で見つかった、平安時代（今から約1000年前）の「大間々遺跡」の写真や出土品を展示します。



第1回展示  
平安時代の村跡  
おままいせき  
「大間々遺跡」  
是非ご覧ください！！

●問い合わせ 社会教育課社会教育担当（☎62-3409）

## 第30回全日本少年 サッカー大会関東大会出場

6月25日、河口湖サッカー場で行われた第30回全日本少年サッカー大会山梨県大会において、市スポーツ少年団所属のFC上野原チームが第4位となり、8月12日から山梨県で開催される関東大会の出場権を獲得しました。

また、5月14日、葦崎中央公園芝生球場で行われた第34回山梨県春季少年サッカー大会において、同チームが準優勝を飾る大活躍をしました。

選手のみなさんのこれからの活躍が期待されます。



▲関東大会出場を喜ぶ選手たち

### こころの健康相談

食欲がない、夜眠れない、イライラや憂うつな気分が続くなどの不調はありますか？  
あるいは家族にそういう悩みを抱えている人はいませんか？  
このような状態が続いたり繰り返したり起こったりする場合は、こころの病気が隠れていることがありますので、お早めにご相談ください。

#### ◎相談内容

- ・対人関係による悩み、不眠や抑うつ状態、飲酒の問題、家庭内暴力、認知症など
- ・精神的な病気の医療や福祉に関すること

#### ◎スタッフおよび実施日時

- ・精神保健福祉相談員、保健師（随時）月～金曜日（午前8時30分～午後4時）
- ・精神科嘱託医（要予約）毎月第2・4水曜日（午後1時30分～午後4時）

#### ◎料金 無料

※相談の秘密は厳守されます。

●問い合わせ 地域保健課  
（☎05555-249035）

## 伝言板

富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）

富士吉田市上吉田1-2-5（☎0555-249032）

### カンピロバクター食中毒

一般的な食中毒は10万個以上の細菌を摂取することで発症しますが、この菌は百個程度の少ない量で発症する家庭でも大変多い食中毒です。

原因となるのは食肉類ですが、その中でも腸管内にカンピロバクターを保菌している鶏肉に汚染率の高いことが知られています。

食中毒予防の3原則は「菌を付けない。増やさない。殺す。」ですが、少量感染する菌は、「増やさない（冷蔵保管、すぐ食べる）」で防ぐことができます。

鶏肉は中心まで十分に加熱（殺す）し、二次汚染（付けない）にも注意しましょう。

①生肉専用調理器具を用い洗淨後は十分に乾燥させる。

②冷蔵庫内では、長期間生食するので他の食品と接触させない。

③パーベキューの際には、トングを使用し、取り箸との併用を避ける。

わが家の主役



島田地区 石井 悟くん（1歳2か月）

敏崇さんと朋美さんの長男

“わが家の太陽、明るく元気で育ってね”



桐原地区 小川 藍ちゃん（2歳6か月）

千尋ちゃん（11か月）

千遙ちゃん（11か月）

孝之さんと友紀さんの長女・二女・三女

“とにかく丈夫で元気に！！

何事にもへこまずチャレンジする子に育ってね”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。

問い合わせ 企画課計画推進担当（電話62-3118）

健康ガイド



NO.18

出血のはなし

上野原市立病院 外科

相川 琢磨 医師

今回は出血の話にしましよ。その中から救急でよく遭遇する二つの例について、家庭でどのように対処すればよいか述べてみたいと思います。

最初は手などを切ってしまつて出血した場合について。

まず、傷口を水道水で流してきれいにしてから、よく観察してみてください。血が噴水のように勢いよく吹き出たいたり、あるいはドクンドクンと拍動性に出ているたりする場合。こういうときは家庭ではこれ以上止めようがないので、傷口をやや強めに押さえながら病院に来てください。でも大抵はじわーっと泉のようにゆつくりと湧いてくるように出血していることが多いと思います。こうした場合はハンカチなどを当て、その上からぎゅつと強く圧迫してみてください。三分間も圧迫すれば大方は止まっています。そのうえであらためて傷をよく観察し、絆創膏で済む程度ならそれでいい。

し、少々深そうだという場合でも、道中そんなにドキドキしないで病院まで落ち着いて運転してこられるというものです。この圧迫で止まらなければもちろん病院へ来てください。

次によく遭遇するのが鼻血。これまた特に大人の方は興奮して来ることが多いのですが、まずは落ち着きましょう。よくティッシュペーパーを丸めて詰め込む方が多いと思いますが、これだけでは止まらないうえ、ティッシュペーパーを詰め込んだうえで鼻の両側から指で強めにぎゅつと三分間ほどつまんでみてください。これで大抵は止まっても駄目なときは病院へ来てください。それからその際多量の血を飲み込むと吐き気を生ずるので、口から出すようにしましょう。もつとも鼻血の一番の原因は、鼻をほじって傷つけることなので、そうしなくてもありません。

おめでた  
おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。

※敬称略 順不同

（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人

Ⅱ6月中届出分Ⅱ

誕生

大目地区

鈴木亜利砂（和弘）、長谷川朱琉（治幸）

甲東地区

志村光太郎（祐二）

大鶴地区

細田時希（二希）

上野原地区

石川真緒（由紀夫）、和田彩音（貴土）、鷹取留菜（昭仁）

桐原地区

佐渡帆夏（忠行）

西原地区

高橋瑞伶（瑞英）

婚姻

甲東地区

和智祐二（斎藤愛美）

巖地区

入江健二（中崎和子）

上野原地区

倉田喜保（小林由香里）



今月の一冊

◆『受命』 帯木蓬生／著 角川書店  
日系ブラジル人医師津村は、平壤産院の医師に「北朝鮮に来て技術と知識を伝えてくれ」と口説かれる。招聘医師として平壤でめざましい活躍を遂げてゆく。



◆『少女七竈と 七人の可愛そつな大人』 桜庭一樹／著 角川書店  
七竈17歳は美しく生まれましてしまった。大人の男たちからじろじろと眺めまわされるたびに怒りを感じる。



新着図書案内

一般書

◆『気分は名探偵』 我孫子武丸／他著 徳間書店  
◆『金色の雨がふる』 桐生典子／著 光文社  
◆『隅っこ「昭和」』 出久根達郎／著 角川学芸出版  
◆『戦争を知っていてよかった』 曾野綾子／著 新潮社  
◆『わたしを離さないで』 カズオイシグロ／著 土屋政雄／訳 早川書房  
◆『楽園への疾走』 J・G・バラード／著 増田まもる／訳 東京創元社  
◆『基礎からはじめるコインマジック』 二川滋夫／著 東京堂出版

児童書

◆『ファンム・アレース』 香月日輪／著 講談社  
◆『おぼけもこわがるおぼけのく』 むらいかよ／著 ポプラ社  
◆『ひとりぼっちのスーパーヒーロー』 マーティン・リーヴィックト／作 神戸万知／訳 す

すぎ出版

◆『ラクリッツ探偵団』 ユリアン・プレス／作 荒川みひ／訳 講談社  
◆『和の行事えほん』 春と夏の巻 高野紀子／作 あすなろ書房

◆『右と左の不思議がわかる絵事典』 富永裕久／著 PHP研究所

絵本

○『おんちのイゴール』 きたむらさとし／文・絵 小峰書局  
○『平和の種子をまく』 大塚敦子／写真・文 岩崎書店  
○『ひみつのもり』 ジーニー・ベイカー／作 さくまゆみこ／絵 光村教育図書  
○『きみのうち、ぼくのうち』 ヤン・ホアン／文 ホアン・シヤオイエン／絵 岩崎書店

☆子ども映画会☆

『ちからをあわせて』  
◎日時 8月12日(土)  
午前10時～10時30分  
午後2時～2時30分

☆夏休みアニメまつり☆

『みにくいあひるの子』 ほか  
◎日時 8月16日(水)  
午前10時～11時  
午後2時～3時

☆おはなし会☆

『からたちばやしのてんとうむし』 ほか  
◎日時 8月19日(土)  
午後2時30分  
◎たんぼぼ会

☆リンデンドーム

朗読館☆  
『出会いにありがとう』 清水英雄 作 他  
◎日時 8月20日(日)  
午後2時～3時30分  
◎上野原朗読の会

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

○は休館日

死

亡

大目地区  
小宮公造(公二)、岡部靖(いち子)、一ノ宮巖(康友)  
甲東地区  
和智政春(孝夫)  
巖地区  
小澤重三郎(重明)、井上義徳(義夫)、小山美津子(斌敏)、安留栄子(惇)  
島田地区  
野沢壽々子(征男)  
上野原地区  
宇津木一正(あけみ)、佐野常喜(健一)  
桐原地区  
山口胸雄(実)、鶴切ミイ(辰美)  
西原地区  
浅倉外千代(禮治)、武原嘉雄(由喜子)、奈良あきの(清治)  
秋山地区  
小笠原あき子(政仁)、井上益子(全清)

平成17年度福祉作品  
最優秀標語

「車イス おす手とえ顔で 通じ合う」  
(敬称略)

四方津小学校3年(現4年) 力丸 俊平



# カメラアングル

●地域の話題をお寄せください。  
企画課計画推進担当 電話62-3118



## ●ボランティアで野田尻バス停を清掃

甲東地区野田尻にお住まいの10人ほどの女性のみなさんが、毎月1回ボランティアで中央自動車道上下線野田尻バス停付近の清掃活動を行っています。

この清掃活動に利用者の方やバス停を通るバスの運転手さんたちも感謝しているそうです。



## ●桐原中学校学校開放日

7月11日・12日、桐原中学校では、地域のみなさんや保護者の方に、子どもたちの普段の学校生活を見ていただきたいと学校開放日を設けました。朝の読書の時間や授業、給食、帰りの清掃などを地域の方たちと過ごし、2日目には合唱発表会も行われました。



## ●大鶴楽生園に手づくりテーブル等を寄贈

上野原市在住の横瀬三郎さんが、「大鶴楽生園の入園者に木の香りで心を癒してもらいたい。」と、手づくりのテーブル・椅子とインテリア雑貨を寄贈しました。入園者は椅子に座り、初夏の楽しいひとときを過ごしています。



## ●秋山小でタイ王国の人たちとのふれあい

6月22日、秋山小学校において、24人のタイ王国の方たちとの国際理解集会が行われました。

当日は、各班ごとに給食を一緒に食べたり、みんなで歌を歌ったり、ゲームをしたりして、お互いの文化や言語にふれ、交流を深めました。

人口と世帯	
人口 ●	28,230人 (−29)
男 ●	14,080人 (−16)
女 ●	14,150人 (−13)
世帯 ●	10,066世帯 (+ 1)
平成18年7月1日現在	
( ) 内は	前月比

### 表紙の写真

### 上野原自然探検隊が鶴川を探検

市内小学校3年生～6年生の21人で構成されている上野原自然探検隊が、7月1日に鶴川を探検しました。この探検隊は、市中央公民館と小学校の先生、帝京科学大学のボランティアサークル“自然探検隊”が協力して実施している教室で、当日は、巖地区八ツ沢橋下の鶴川で生息している生物と、西原地区平野田休養村付近の鶴川で生息している生物を比べ、水のきれいさを比較しました。子どもたちは、同じ川の上流と下流で、生息できる生物が違うことに驚いていました。